

第3回ワークショップのまとめ(A班)

実施日 H18. 11. 12

	【底辺の拡大】	【NPOの育成・活動強化】	【NPOの資金・財政基盤強化】	【市民ニーズへの対応把握のための調査・調整】
市民活動支援の基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 市民活動に参加する人材を育成する ◎ NPOの自主性・主体性・多様性を尊重する ● これからの行政は、企業・NPO・行政の間で調整役を果たすべき ● コミュニティとの連携を促進する ● 団塊の世代の能力を活用する 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 市民生活における新しい課題への対応のためにNPOを育成し、活動を強化するための支援を行う ◎ NPOに対し市民への説明責任を啓発する 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ NPOへの委託や補助の際、適正な対価を考慮する ◎ 支援や委託金額積算について透明性を確保する 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 違う分野同士での連携が必要 ◎ 市民ニーズと市民活動によるサービスとのマッチングを行う
市民活動への理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>NPO・ボランティアへの正しい認識の啓発に取り組む</u> ● 市民活動への理解を促進する ● 小・中学校レベルでの啓発に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>活動に必要な情報収集の手助けや、情報収集のための自助努力を啓発するため、総合的な情報センターを創設する。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>各団体や事業ごとに、活動内容・事業の性格・収益性を配慮する。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民ニーズの適切な把握を心掛ける ● NPOと行政の事業のマッチング調査を実施する。 ● <u>行政・NPO・事業者の話し合いの場を設ける</u>
具体的な施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民活動支援センターの機能を強化する。 ◎ <u>行政とNPOの中間支援の特性の違いとそれぞれの連携が必要</u> ● NPOが提供するサービスの中で効果の高いものを積極的に活用する ● 職場レベルでの情報公開を心掛ける ● 市民活動に関する評価制度を構築する 	<ul style="list-style-type: none"> ● NPO法人設立など、各種相談に対応する ● <u>中間支援組織を育成する</u> ◎ 相談機能の充実、力の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ <u>委託・補助事業における、対等なルールづくりをおこなう</u> ● 市独自の税制優遇策を検討する ● 資金援助の方法を柔軟に行う ● 市民への寄付文化の啓発を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ ネットワークを構築するための相談窓口を設置する ● 外部審議組織を設置する
職員に求められること	<ul style="list-style-type: none"> ● 職員は自ら意識改革を行う ● 職員の市民活動への理解を促進するため、職員研修・実習を実施する。 ● 職員はNPO活動に積極的に参加する ● 各部署にNPO共創推進員を設置する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 支援センターで行う講座を充実させる。 ● 市民・企業の不要物などを市民活動に提供してもらうための仕組みづくりを行う ● NPOの公益的活動について広報を支援する ● 大学との連携 ● ボランティア・NPO版の人材バンクのような仕組みをつくる ● 市有施設・遊休施設の有効活用を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民活動支援補助金を充実させる ● NPOへの業務委託・補助を積極的に行う ● 市独自のコミュニティファンド(基金)を創設する 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 市民の定義を明示する ◎ 行政・事業者・市民活動のそれぞれの特性を理解する。 ◎ NPO、市民、行政が対等な立場で協力し合う 			

●第1回・第2回ワークショップ及び、市民活動支援センター利用登録団体の利用登録内容から出されたもの。
◎第3回ワークショップで新たに出されたもの。
下線 ワークショップ参加者が特に重要であると判断したもの。

第3回ワークショップのまとめ(B班)

実施日 H18. 11. 12

市民活動支援の基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ○市独自のコミュニティーファンドを創設する ○職場レベルでの情報公開をこころがける ○委託・補助事業におけるルールづくりをおこなう ◎「ハード」「ソフト(しくみ)」「ひと(運営者&サービス事業者)」のバランス確保 ◎現場(市民活動)主義の徹底 ◎施策(事業)のプロセスオープン化を推進する ◎双方向性が確保されるコミュニケーションの確立 ◎社会変化対応力の確保 ◎NPO活動の現場と行政の連携がうまくいくような組立て、現場を定期的(必要時)見て廻って行政へ実態を伝え第三者評価までつなげる ◎環境に配慮した活動計画の尊重 ◎ネットワークの構築またコミュニティーの世代を超えた活動の推進 ◎長期的視野に立ちコミュニティーの活性化、活力ある市の発展へ向けての理解
市民活動への理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ○NPO・ボランティアへの正しい認識の啓発に取り組む ○市民の定義 ○資金援助の方法を柔軟に行う ○行政・NPO・事業者の話し合いの場を設ける ○少・中学校レベルでの啓蒙に取り組む ○コミュニティとの連携を促進する ◎年代別に配慮、周知の方法、マスコミも活用
市民活動との共創推進と市民活動発展のための施策	<ul style="list-style-type: none"> ○これからの行政は、企業・NPO・行政の間で調整役の役割を果たすべきである ○市民活動に関する評価制度を構築する ○市独自の税制優遇策を検討する ○市民活動支援補助金を充実させる ○NPOへの業務委託・補助を積極的に行なう ○活動に必要な情報収集の手助けや情報収集のための自助努力を啓発するため、総合的な情報センターを創設する ○ボランティア・NPO版人材バンクのような仕組みを作る ○外部審議組織を設置する ○NPO法人設立など、各種相談に対応する ○中間支援組織を育成する ○市民への寄付文化の啓発を行う ○市有物品などを市民活動などに貸付ける仕組みづくりを行う ○大学との連携 ○NPOのサービスを積極的に活用する ○団塊の世代の能力を活用 ○各団体や事業ごとに、活用内容・事業の性格・収益性を配慮する ○市民・企業の不要物などを市民活動に提供してもらうための仕組みづくりをおこなう
市民活動を推進するために職員に求められること	<ul style="list-style-type: none"> ◎市民活動の増大により】行政内の財政改善につなげる職員意識の創出 ◎行政サービスの評価方法を作成する ○職員は自ら意識改革を行う ○各部署にNPO共創推進員を設置する ○支援センターで行う講座を充実させる ○NPOと行政の事業マッチング調査を実施する ○NPOの公益的活動についての広報を支援する ○市民活動への理解を促進する ○市有施設・遊休施設の有効活用を推進する ○市民ニーズの適切な把握を心がける ○職員はNPO活動へ積極的に参画する ○職員の市民活動への理解を促進するため、職員研修・実習を実施する

●第1回・第2回ワークショップ及び、市民活動支援センター利用登録団体の利用登録内容から出されたもの。
 ◎第3回ワークショップで新たに出されたもの。

第3回ワークショップのまとめ(C班)

実施日 H18. 11. 12

【第3回ワークショップで新たに出された意見の取りまとめ】

○ NPOとの共創指針の骨子案

- ・ 現場の声を中心にした情報分析から施策を考え出す時代である。
- ・ 基本構想「本文」を指針として、今作っているものは「推進計画」に。推進計画を作るのも一案では。
- ・ 共創指針のフォームを変えてみては。
- ・ 具体的施策と理念(テーマ)とを結びつけておくべきでは。

○ 指針の背景

- ・ NPOや市民団体の現状把握や山形市として望ましい姿はどうか？と書くべきでは。
- ・ 共創と協働のあり方について、明確に記載すべきでは。

○ 市民活動支援の考え方

- ・ 市民活動「支援」の考え方でくるのはどうか。広い定義でよいのでは。
- ・ 現場(末端)の声が基本になる施策
- ・ ルールづくりと選定システム、評価するシステムを確立し、オープンな形での支援
- ・ できることからやる迅速性
- ・ 共創(協働)を担う市民や市民活動の育成に力を入れます
- ・ 共創(協働)するそれぞれの主体の長所(強み)を生かすよう努めます
- ・ 共創(協働)のルールをつくり、それに基づいて実施します
- ・ 市民や市民活動の現状を知り、相応しい方法で共創(協働)します
- ・ 年度、予算主義を見直し、継続性の確保
- ・ 提案制度、政策提言なども合わせた共創(協働)のあり方を持つ柔軟性
- ・ 共創(協働)できる分野から迅速に取り組む
(ワークショップで出た具体的な事項の実現性)

○ 共創推進と市民活動発展のための具体的施策

○ 市民活動への理解促進

- ・ 互いの立場を共有する(理解)意識を持った場の活用
- ・ 情報共有が有効な施策につながる
- ・ 協働事業に関する評価制度

○ 職員に求められること

- ・ 自らが市民であることの意識変革
- ・ 互いの得意分野が生かし生かされる横断型コミュニケーションネット
- ・ NPOと一緒に活動してみるにより意識改革が図られる